

■ 既存施設の解体・撤去対象表

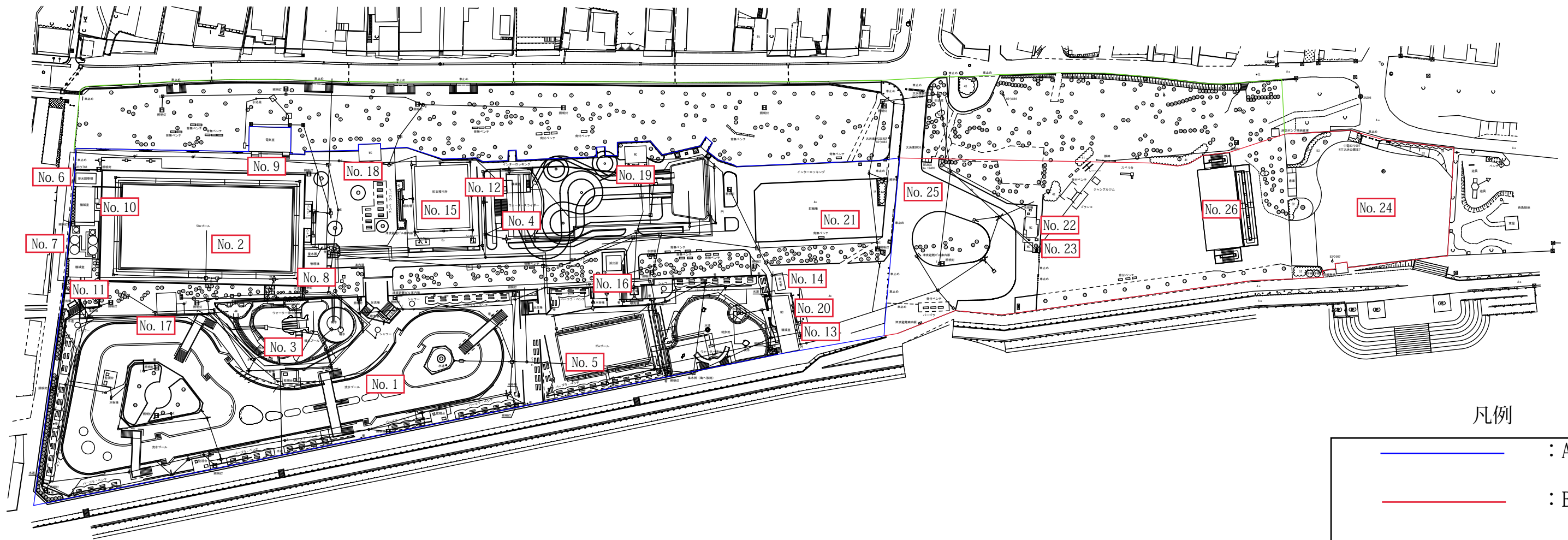
○：原則撤去 △：条件に応じて再利用を可能とする。 ×：撤去不可

項目					備考	解体・撤去の扱い	
ゾーン	項目	数量	単位	設備数 (図面上参考値)		解体撤去の可否	備考
Aゾーン	流水プール	1	基	—	No. 1	○	原則、撤去。
	50mプール	1	基	—	No. 2		
	噴水プール	1	基	—	No. 3		
	ウォータースライダー	1	基	—	No. 4		
	25mプール	1	基	—	No. 5		
	排水調整槽	1	基	—	No. 6		
	受水槽	1	基	—	No. 7	△	原則、撤去。但し、耐久上・処理能力上問題ない場合に限り、設備の再利用は妨げない。
	プールサイド	1	式	—		○	原則、撤去。
	足洗場	1	式	5			
	目洗場	1	式	4			
	シャワー	1	式	9			
	管理棟	1	棟	—	No. 8		
	電気室	1	棟	—	No. 9		
	機械室 A	1	棟	—	No. 1 0		
	機械室 B	1	棟	—	No. 1 1		
	機械室 C	1	棟	—	No. 1 2		
	機械室 D	1	棟	—	No. 1 3、トイレ D と合築		
	機械室横タンク	1	基	—	No. 1 4		
	更衣室	1	棟	—	No. 1 5		
	派出所	1	棟	—	No. 1 6		
	トイレ A	1	棟	—	No. 1 7		
	トイレ B	1	棟	—	No. 1 8		
	トイレ C	1	棟	—	No. 1 9		
	トイレ D	1	棟	—	No. 2 0、機械室 D と合築		
	監視台	1	式	4			
	案内板	1	式	4			
	柵・ポラード (車止め)	1	式	2			
	水呑場	1	式	6			
パーゴラ	1	式	61				
ベンチ	1	式	163				
園路	1	式	—		○	原則、舗装部分は撤去し、再整備すること。	
駐輪場	1	式	—	No. 2 1	○	原則、撤去。	
植栽 (松林等)	1	式	多数				
照明灯	1	式	16				
時計柱	1	式	1				
Bゾーン	園路 (歩道)	1	式	—		○	原則、舗装部分は撤去。再整備すること。
	芝生広場	1	式	—		○	原則、撤去。
	遊具	1	式	1	ブランコ、ジャングルジム、シーソー、すべり台、鉄棒等		
	トイレ E	1	棟	—	No. 2 2		
	トイレ F	1	棟	—	No. 2 3		
	パーゴラ	1	式	1			
	ベンチ	1	式	8			
	照明灯	1	式	2			
	案内板	1	式	2			
	柵・ポラード (車止め)	1	式	5			
	多目的広場	1	式	—	No. 2 4	△	原則撤去。但し再利用は妨げない。
	ロータリー	1	式	—	No. 2 5	△	原則、撤去とするが、既存活用する場合は、再舗装を行うなどエリア一帯の再整備に併せて、必要な整備を行うこと。
	植栽 (松林等)	1	式	多数		△	既存活用、撤去いずれも可能。
津波避難タワー	1	式	—	No. 2 6	×	撤去不可。	
Cゾーン	回転路 (タクシーロータリー)	1	式	—		△	原則撤去。但し再利用は妨げない。
	柵・ポラード (車止め)	1	式	8			
	ベンチ	1	式	20			
	照明灯	1	式	7			
	引込柱	1	式	2			
	消防ポンプ格納倉庫	1	基	—		×	撤去不可。
	植栽 (松林等)	1	式	多数			
共通	埋設配管	1	式		■ 参考値 【上水系統】全体約114m、プールゾーン約94m、公園機能ゾーン約20m 【排水系統】全体約2,224m、プールゾーン約1,275m、公園機能ゾーン約949m 【公共下水系統】全体約367m、プールゾーン約174m、公園機能ゾーン約194m 【配管径】125A~300A程度	○	プールゾーンは原則撤去。事業者が整備しない箇所の埋設管については、モルタル充填により地盤沈下を防ぐこととする。




※プールおよび建物等の備考欄の番号は、平面図 (プール及び建物等) の番号と対応している。

※設備数は参考値であり、現時点の正確な数量は現地確認等によって民間事業者の責で把握すること。

静岡市駿河区
西島



凡例

	: Aゾーン
	: Bゾーン
	: Cゾーン

事業名	大浜公園再整備事業	
図名	公園現況施設平面図 (A3)	
縮尺	1:1200	全 1 葉中 1
静岡市都市局都市計画部緑地政策課		